

平成28年度第2回函館市男女共同参画審議会会議録

開催日時	平成28年11月29日 火曜日 18時00分から
開催場所	函館市役所 8階 第1会議室
議 題	(1) 平成27年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況について (2) 男女共同参画に関する市民・事業者意識調査中間報告について (3) その他（公開）
出席委員	塗 政江 会長 川端 和雄 副会長 宮越 忍 委員 荒木 知恵 委員 高木 康一 委員 池田 富美 委員 小澤 紀代 委員 大森 孝志 委員 比森 敏邦 委員 大島 智恵美 委員 久保田 則子 委員 (計11名)
欠席委員	新谷 サツ子 委員
傍聴者	3名
事務局 出席者 職氏名	市民部長 岡崎 圭子 市民部次長 林 寿理 市民・男女共同参画課長 根本 弘樹 主 査 高橋 志央里 主 事 中川 裕紀奈

司 会	<p>皆様、こんばんは。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、本日司会を務めます、市民・男女共同参画課の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから、平成28年度第2回函館市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>本日の会議の出席状況ですが、委員12名中、11名の方が出席されております。委員の半数以上の出席となりますので、男女共同参画推進条例施行規則第12条第7項の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。</p> <p>この会議は、原則公開であります。 本日は2名の傍聴の方がおります。</p> <p>なお、会議録を公開いたします関係上、マイクを使用してお発言下さいますよう、お願いいたします。</p>
司 会	<p>本日の議題は、お手元の次第にありますとおり</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 平成27年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況について(2) 男女共同参画に関する市民・事業者意識調査中間報告について(3) その他 の3つの議題についてご審議いただきます。 <p>それでは、議事に関連して、資料の確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日配布いたしましたのは、次第、名簿、座席表、(仮称)第3次男女共同参画基本計画策定に関わる男女共同参画審議会スケジュール(案)、審議会等委員への女性登用率の推移、女性センターの平成28年度業務概要、平成28年度女性センター講座募集案内(後期)、情報誌「マイセルフ」56号、先日、郵送させていただきました、平成27年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況の資料と、「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査中間報告」の資料になります。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ここからの進行は、塗会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
塗会長	<p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>議題1『平成27年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況について』ですが、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (課長)	<p>市民・男女共同参画課の根本です。座ったまま失礼いたします。皆様本日は寒い中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。説明に入る前に3点お話をさせていただきます。</p> <p>まず、審議会前に資料を事前に配布をさせていただいておりますが、今回ボリュームがあるにも関わらず、お届けするのが遅くなりましたことをまずお詫びを</p>

させていただきます。申し訳ございませんでした。次回以降は、もう少し早くお手元に届くように気をつけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから2点目になりますが、皆様すでに新聞報道等でご承知のことかもしれませんが、今、市の公共施設についてですね、アスベスト建材を含む煙突用断熱材が使用されていないかどうか、使用されている場合、劣化・損傷がないかということについて、緊急点検を行っております。女性センターにつきましては、その結果、問題があるということで、今ボイラーを停止しているところです。今後、除去工事等抜本的な対策を行うこととしております。

それから3点目ですけれども、同じく女性センターなんですけど、今年度ですね、来年から5年間、次期の女性センターの指定管理委託事業者の選定年度となっております。その募集をしたところ、現指定管理者であります「にっぽん生活文化楽会」さん、1社からの応募がございまして、市の選定委員会で候補者として選定をさせていただきます。今後、仮協定の締結、議会の手続を得まして、正式に決定ということになります。ご報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

それでは、議題1の平成27年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況についてお手元の資料に基づいて、説明をさせていただきます。この冊子をご覧いただきたいと思っております。

1枚開いていただいて、1ページ目をご覧ください。ここにはですね、「はこだて輝きプラン」施策の推進、はこだて輝きプランの体系図が掲載されております。3つの基本目標と、その目標に沿う10の推進の方向、そして、全部で29の主要施策を記載しております。

次の、2ページから4ページにつきましては、主要施策に基づく主な事業の概要を記載した、総括表となっております。

5ページには、「はこだて輝きプラン」の数値目標と、指標項目の一覧を掲載しております。一番上には、計画期間内の平成29年度末までに、各種審議会等委員への女性の登用率を、30%にするという、数値目標を記載しております。数値目標は、この一つですが、その下に、数値の動向で進捗状況を把握するための、指標項目をそれぞれ掲載しております。

具体的にはあとでご説明をさせていただきます。先ほどの総括表の具体的な取り組み状況につきましては、6ページから28ページに記載をしております。

基本目標、推進方向、主要施策ごとに一覧を作成しております。基本的には毎年実施している事業の27年度の実績を記載しております。

こちらにそれぞれの具体的な取り組みの内容の説明につきましては、ここでは省略をさせていただきたいと思っております。

次に、29ページから34ページまでは、このプランの数値目標、それから指標項目の推移を記載しております。

ここでは、数値目標と指標項目について、動向がわかるようになっておりますので、説明をさせていただきたいと思っております。

最初に29ページ上段に記載しております各種審議会等委員への、女性の登用率ですが、この計画期間の平成29年度までに、先ほど申し上げましたとおり30%とすることを目標としておりますが、平成27年度当初では23.9%となっております。

また、この登用率の推移につきましては、国や北海道と比較し、グラフにしたものを本日の資料として配付をしております。この色のついた横型の表になります。国や道と比較いたしましても、本市の登用率は低い状況となっております。

ちなみに、平成28年4月1日現在では24.7%となっております、前年度より0.8ポイント上昇をしております。

平成24年度からは、各種審議会等委員への女性の登用促進策といたしまして、市民・男女共同参画課が、人事課と連携し、各種審議会等の所管課に出向きまして、直接、女性登用の取り組みについて説明をし、協力を依頼しておりますほか、平成25年度から開始いたしました「函館市女性人材リスト」への登録者への各種審議会の公募情報の提供や、各部局が各種審議会等の委員選定をする際に、女性人材リストの活用も呼びかけをいたしております、今後も少しでも目標に近づくよう、継続的に働きかけていこうと考えております。

次は、下の指標項目ですが、目標値は定めておりませんが、数値の動向によりまして進捗状況を把握することとしております。

29ページ中程から次の30ページにかけて、基本目標の1「人権尊重と男女平等の意識づくり」についてです。

この項目はほとんどが、5年毎の意識調査の年に行っておりまして、直近で行ったものが、今年も行っているんですけども、今年の数値は平成27年度でありますので、直近ですと平成23年度ということで、昨年秋の審議会では、委員の皆様にご報告をさせていただいておりますので、データの的には昨年と同じになっておりますので、ここでは説明を省略させていただきたいと思っております。

30ページをご覧ください。最上段の(2)男女の人権尊重意識に立った暴力の根絶のドメスティック・バイオレンス被害による緊急一時保護件数については、27年度実績では、シェルター入居件数が、58件で、これまで年間50から60件程度で推移をしております。こちらは、NPO法人ウィメンズネット函館で一時保護したものになります。

31ページをお開き願います。基本目標の2「あらゆる分野への男女共同参画の促進について」

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大，市の職員の管理職における女性の割合についてですが，平成23年度から，約10から12%くらいの数値で推移していましたが，27年度の人事異動では，女性管理職の登用が積極的に行われましたので，14.9%となっており，前年度より0.7ポイント上昇しております。

次は，小中学校における女性の校長と教頭職の割合になります。校長，教頭職を合わせた人数では，27年度は18人で，前年より3人減っている状況にあります。

次に32ページですが(2)雇用等の場における男女共同参画の促進で女性従業員配置の考え方につきましては，これも5年毎の調査で，報告してございますので，ここでは省略させていただきます。

次に，(3)多様なニーズを踏まえた就業環境の整備で男女別基本給の額の平均ですが，男性が233,366円で，女性が212,625円，平成26年度と比べますと，男性が8,762円基本給が下がっており，女性が216円基本給が上がっているという状況になってございます。

次に，(4)地域社会等への男女共同参画の促進ということで，町会・自治会等における女性役員の割合ですが，町会活動に関わっている女性の方は，多くいると思いますけれども，会長職となりますと，なかなか難しいようで，まだ少ない状況ですが，27年度では11名で全体の5.9%となっておりまして，26年度7.0%からは1.1ポイント下がり2名女性会長が減っている状況にあります。

次に33ページをご覧くださいと思います。(5)男女共同参画の拠点施設の機能充実，女性センター各種講座への男性参加割合ですけれども，(5)男女共同参画の拠点施設の機能充実，女性センターの各種講座への男性参加割合でございますが，平成27年度は，210名で昨年度と同数となっておりますが，割合といたしましては，13.9%から14.2%と0.3ポイント増加をしております。

女性センターの各種講座につきましては，本日お配りした資料，このオレンジ色の資料ですね。この中でも掲載をおりますので，後ほど，ご覧いただければと思います。

次に，基本目標の3「多様な生き方が選択できる環境づくり」ですが，(1)少子高齢社会における男女の自立支援で，育児休業制度に関する規定の設置率ですが，平成27年度は81.1%で，次の項目の，介護休業制度に関する規定の設置率につきましても，平成27年度は72.5%でどちらも増加しております。小規模な事業所などは代替えの従業員を雇うまで至らないものと考えますが，徐々に増加しているものと思います。

次34ページ、最後になりますが、(2)生涯を通じた男女の健康支援の「若年層(10歳代)の人工妊娠中絶数」では、平成26年度の、80件から15件減少して65件となっており、徐々に減ってきている状況にあります。引き続き啓発が必要なものと考えております。以上が「はこだて輝きプラン」の平成27年度の施策の推進状況でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

塗会長

それでは、今の説明に関してご意見・ご質問はありませんか。ございませんでしょうか。無ければ、議題1については質疑を終わらせていただきます。

それでは、議題2「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査中間報告」についてとありますが、事務局からよろしくお願いいたします。

事務局
(課長)

はい、それでは、議題2の「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査の中間報告」についてご説明いたします。2つとおしてご説明させていただきたいと思っております。先日、中間報告の資料を送らせていただきました。こちらの資料に沿って、主な項目について説明をさせていただきます。

まず、市民意識調査についてですけれども、調査対象は、市内に住民登録のある20歳以上の男女2,000人になりまして、住民基本台帳に基づき、また男女別、年代別により抽出をし、調査票を郵送により配布し、郵送で回収するという方法で実施をさせていただきました。回収状況ですが、回答数778件で、回収率は38.9%となっており、前回は回答数756件、回答率37.8%を上回っている状況でございます。

次に、回答者の属性ですけれども、1ページの右側に前回平成23年度、左側に今回調査の結果ということで記載をさせていただいております。前回と比較して違うところは、年代別のところで、70歳以上の方が20%から7.7%と大きく下がっております。また逆に20歳から59歳までのすべての年代でポイントが上がっております。これは、前回審議会でいただいたご意見を基に、調査対象者の抽出方法を60歳以上の方の人数を減らし、現役世代を増やすということで実施をさせていただいた結果だと考えておりました。それに伴って一番下にあります職業別も勤め人の数も前回42.9%から59.7%で大きく上回っております。

2ページをお開き下さい。問1になります。今回新たにご用意した質問で「男女共同参画」という言葉の認知度についてでございますが、全体で言いますと、4割が男女共同参画という言葉聞いたことがないという結果となりましたので、啓発について努力をしていかなければいけないと考えております。問2ですが、①～⑧のそれぞれの分野での平等感を問う設問でございまして、①家庭生活、③学校教育、⑥政治の場です。平等になっているという真ん中の黒塗りの部分になりますけれども、前回と比べて回答ポイントが上がっております。それ以外の分野は平等になっているというポイントが前回よりも下がっている状況でございます。

次に、問3「男は仕事、女は家庭」という考えについてですけれども、男女共同参画の視点からは、反対・どちらかといえば反対という否定的意見が大きいことが望まれますが、否定的意見が前回と比べ4.4ポイント上がっている状況にあります。問4、問5は、前回と同様の傾向になっておりますので説明を省略させていただきます。次に、5ページ、問6のドメスティック・バイオレンスについて、自分自身と自分以外の方がDVを経験したことがあるかという質問ですが、直接経験したことがあるという割合が、男性・女性とも前回より増えている状況にあります。

6ページの間7の暴力の実態についてですが、こちらもおおむね前回と同様の傾向が見られますが、「何を言っても無視され続けたことがある」「暴力を受けた人から相談されたことがある」のポイントが上がっております。

次に、問8のデートDVについての認知度ですが、「デートDV」がどのようなものかを知っている、「デートDV」は聞いたことがあるという回答が前回よりも大幅にポイントが上がっておりまして、「デートDV」については認知されてきている状況にあると考えております。

問9、問10の設問につきましては、前回と同様の傾向が見られますが、相談しなかったという回答が増えており、関連して、問10のその相談しなかった理由としては「相談しても無駄だと思ったから」という回答のポイントが多くなっております。続いて8ページ、問11のハラスメントの経験については、ここではセクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの経験についてそれぞれ聞いた新規の項目でございまして、回答結果はこちらに記載のとおりとなっております。

9ページ、問12の誰に相談したか、の設問は、相談しなかったというのが、過半数を占めておりますけれども、相談した方の傾向といたしますと、知人、友人、親族、その他という順になっております。問13防止対策は、前回同様「職場の雇用主等の積極的な防止対策」が必要ということになっております。

次に、10ページから11ページの間14から16につきましては、ワーク・ライフ・バランスに関する新規の設問になっておりまして、まず、ワーク・ライフ・バランスという言葉の認知度についてですが、「聞いたことがない」が53.3%ということで、まだまだ取り組みが足りないと感じております。また、問15の、ワーク・ライフ・バランスの実現ができていくかどうかは、「実現できていないと思う」が41.1%と多く、問16の実現できていない理由は、「職場に人的な余裕がないため」が一番多い回答となっております。

問17の仕事と家庭についての男性の考え方として望ましいものという設問ですが、「家事・育児や地域活動を妻と分かち合い、仕事と家庭を両立させる」が8割以上占めておりまして、前回との比較でもポイントを上げております。次に、問18で女性が仕事を持つことについての設問ですが、前回同様、肯定的な回答が多い状況となっております。

12ページ、問19 女性が仕事を続けていくうえで、支障となることについては、こちらも前回と同様の傾向が見られますので、説明を省略させていただきます。また、問20 女性が働き続けるために必要なことにつきましては、今回調査の新規項目となりますけれども、休暇制度や再雇用制度の充実を求める回答が多い結果となっております。

問21の介護についての設問は、「男女どちらも同等に介護を分担した方がよい」が、前回よりポイントが上がっております。問22の子どもの育て方については、前回とほぼ同様の傾向が見られます。

最後に、14ページ、問23の新規項目で、防災分野での男女共同参画の視点についての項目ですけれども、「性別に配慮した避難所運営」や「男女のニーズへの配慮」「避難所運営で男女がともに配置させること」の回答が多くなっております。以上が市民意識調査の中間報告になります。

引き続き、事業者意識調査の中間報告になります。調査対象は、市内に所在地のある事業所300社で、国の経済センサス基礎調査による従業員の規模別によりを抽出し、市民意識調査同様、郵送で配布をし、郵送で回収するという方法で実施をさせていただきました。

回収状況ですけれども、回答数122件で、回収率40.7%となっております。前回より若干下がっております。次に、回答者の属性ですけれども、資料1ページから2ページ中程までにあります。ほぼ前回調査の属性と同様の結果となっております。

それでは、2ページ下段の問1 女性管理職の人数についてです。こちらの設問は新規項目で、従業員規模が、1～9人と小規模、事業所のほうがですね、女性管理職が多い状況となっております。3ページ、問2 女性従業員の配置の考え方ですが、前回と回答項目を一部内容を変更した部分がございますが、「性別にかかわらず、個人の能力に応じた人員配置を行っている」が59.0%で、前回調査よりもポイントが上がっております。

次に、問3 女性従業員が男性従業員と同じ仕事をする上での課題や障害についての項目になりますが、3から4ページ上段に今回の結果が、前回結果は中段あたり記載をしておりますが、おおむね前回と同様の傾向となっております。4ページの間4の女性従業員が働き続けられる職場づくりの取り組みに関する設問ですが、前回調査結果と比較いたしますと、全体的に「取り組んでいる」が減っている傾向にあります。②業務に必要な研修を性別に関係なく実施、⑤相談窓口や意見・要望を聞く制度を設置、が前回よりポイントを上げている状況がございます。

次に問5、6の設問で育児・介護の制度や支援についての項目になりますがけれども、まず、問5育児に関する制度ですが、前回に比べて①育児休業制度について

ての就業規則や労働規約等への明記，②短時間勤務制度，③子ども看護休暇制度について前回よりポイントが上がっております。7ページ，問6 介護に関する制度ですけれども，こちら①介護休業制度についての就業規則や労働規約等への明記，②短時間勤務制度が前回よりポイントが上がっております。

次に，8ページ，問7 育児・介護に関する制度の利用状況ですが，8～9ページ上段に今回の結果と前回の結果がございますが，全体的に男性も女性も制度「取得者がいる」のポイントが前回よりも下がっている状況でございます。介護については，全体的に男性の制度取得者は前回よりポイントが上がっておりますが，女性の「取得者がいる」は全体的にポイントを下がっている状況でございます。

10ページ，問8の新規項目，下段になりますけれども，育児や介護など職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む事業主に，国の支援制度があるということを知っていますか。という設問ですが，「知らない」と回答された方が49.2%で，ほぼ半数の方が知らないという結果になっておりますので，この辺はPRが必要だと考えております。次の，11ページ，問9 育児・介護休業制度を定着させるために大切だと思われるものは，という設問については，前回と同様の傾向となっております。

次のページ，12ページの間10 セクシャル・ハラスメント防止のための事業主への義務付けについて知っているかの設問につきましては，知っている，だいたい知っている，が前回よりもポイントを上げております。問11のハラスメント防止についての取り組みについての設問では，①～⑤のすべての項目で「実施している」のポイントが上がっております。

最後の問12 ハラスメントが起こった場合の対応として難しいと感じることについては，①事実確認が難しい，が多く，おおむね前回と同様の傾向となっております。以上 市民・事業者意識調査の中間報告につきましては以上になりますが，調査結果の傾向から，皆さんのご意見などいただきまして，今後さらに，市民については，年代ごとに，事業者については，事業所の規模別に集計をいたしまして，最終調査結果をまとめていきたいと思っております。2月にはですね，次の審議会を開催をする予定でございますので，そこで最終の報告をしていただくと考えております。以上になります。

塗会長 ありがとうございます。今の説明に関して，ご意見，ご質問ありますでしょうか。

荒木委員 はい。

塗会長 はい，お願いします。

荒木委員 荒木でございます。市民意識調査の問1なのですが，グラフが3本たっているのですけど，これはなんの差があるのか。記入がない状態だったものですか。

事務局 (課長) 申し訳ございません。これは上が全体で真ん中が男性，下が女性ですね。申し訳ございません。気がつきませんでした。

荒木委員 どうもありがとうございます。

塗会長 はい，ありがとうございます。その他にご質問，ご意見ございませんでしょうか。無ければ，その他に入りたいと思います。ございませんか。無ければ，議題3の「その他」に入りたいと思います。お願いします。

事務局 (課長) はい，議題3の「その他」でございますけれども，第3次男女共同参画基本計画策定に関わる審議会のスケジュール案ということで，お手元のA4縦の資料，一枚物になりますけれども，ご覧ください。

平成28年度は，この第2回審議会のほか，先ほど申し上げましたが，来年2月に第3回審議회를予定してございます。第3回審議会の前には，基本計画の骨子案を事務局の方でご用意させていただいて送付させていただきたいと考えておまして，審議会当日第3次基本計画についての諮問，それから意識調査結果の最終報告もさせていただく予定です。この骨子案をもとに，審議会で協議をしていただきまして，委員の皆様からいただいたご意見を反映させながら修正をし，計画の素案を策定していくこととしております。

平成29年度は，計画骨子案を基に，6月くらいまでですね，3回程度審議会を開催し，協議をしていただく予定としてございまして，その後，基本計画に関わる市長への答申を行うこととしております。一応，審議会の皆様には，この答申までを一つの区切りといたしまして，平成29年9月末で2年の任期満了となります。その後は，庁内各部局との調整やパブリックコメントの手続きを行いまして，新しい委員体制で，11月の審議会を開催し，最終版につきましては，平成30年2月の第5回審議会でご報告をさせていただくという流れを考えております。

続いてですね，先ほども申し上げましたけれども，配付資料のオレンジ色の表紙で，「平成28年度女性センター業務概要」になりますけれども，こちらには昨年度事業概要と今年度の事業計画というものを載せてございますので，こちらは後でご覧になっていただければと思います。その他にも，黄緑色で小さい，女性センター後期の講座募集案内ですとか，2016年秋号のマイセルフ，年2回発行しておりますうち秋号になりますけれども，最新号でございます。こちらも後ほどご覧いただければと思います。以上でございます。

塗会長 ありがとうございます。それでは今の報告に関して，ご質問，ご意見はございませんでしょうか。

では，委員の皆様から，何もなければ，それでは，次回の審議会開催予定について，事務局からお願いします。

司 会 次回開催は，来年2月を予定しております。 以上でございます。

塗会長	はい、ありがとうございます。それでは、以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。皆さん、ありがとうございました。
司 会	以上をもちまして、平成28年度第2回男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会（19：00）